



ステップ1 計画全文を見る

- 1 横浜市健康福祉局保険年金課のウェブサイトでご覧する。
横浜市データヘルス計画で検索
URL: <https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/koseki-zei-hoken/kokuho/kenko/datahealth.html>
二次元コード:

- 2 市民情報センター、各区役所広報相談係・保険年金課・福祉保健課でご覧する

ステップ2 意見を送る

- 1 電子申請システムで提出する
(右の二次元コードから入力してください。)
 - 2 郵送(返信用封筒)で提出する
添付の用紙に記入し、返信用封筒でお送りください。
 - 3 下部記載のお問合せ先にFAXまたはメールする
※居住区・年代を明記の上、御意見をお送りください。
- 

注意事項

- ・いただいた御意見は、計画策定の参考にさせていただきます。また、個人情報を除き、いただいた御意見の概要と、それに対する本市の考え方をまとめ、後日、ウェブページで公表します。御意見への個別の回答はいたしませんので、御了承ください。
- ・御意見を正確に把握する必要があるため、電話や口頭による御意見は受け付けておりません。
- ・御意見の提出に伴い取得した個人情報は、「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い適正に管理し、本案に対する市民意見募集に関する業務にのみ利用させていただきます。

担当課・お問合せ先

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目 50 番地の 10(横浜市庁舎 16階)

横浜市健康福祉局保険年金課

電話:045-671-4067 FAX:045-664-0403

電子メール: kf-kokuhokenshin@city.yokohama.jp

第3期横浜市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画) 第4期横浜市国民健康保険特定健康診査等実施計画の 市民意見募集について

皆様の意見をお寄せください
意見募集期間:令和5年10月2日(月)~10月31日(火)

第3期横浜市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)及び第4期横浜市国民健康保険特定健康診査等実施計画を一体的に策定するにあたり、市民の皆様の御意見を募集します。

計画策定の目的

横浜市国民健康保険の被保険者の『健康増進』と『医療費適正化』

計画期間

令和6年度から令和11年度まで(6年間)

保健事業実施計画(データヘルス計画)・特定健康診査等実施計画とは

被保険者の皆様の健康増進及び医療費の適正化を目的として、特定健康診査等の結果や診療報酬明細書等(レセプト)のデータ分析に基づき、生活習慣病予防をはじめとした保健事業や特定健康診査等を効果的・効率的に実施するための計画です。

【参考】

- ・データヘルス計画は、「国民健康保険法」に基づき策定するものです。
- ・特定健康診査等実施計画は、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき策定するものです。

第3期横浜市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画) 第4期横浜市国民健康保険特定健康診査等実施計画の概要

分析結果・課題	対策の柱	個別保健事業	実施計画(これまでと今後の取組)	実施計画(今後の方向性)
新型コロナウイルス感染症が流行した令和2年度を除き一人当たり医療費は、増加しています。	1 生活習慣病の対策	(1) 特定健診受診率向上事業	<ul style="list-style-type: none"> 健診費用の無料化を継続 特定健診受診券を送付し、その後未受診者の特性に合わせた受診勧奨通知を送付 特定健診受診キャンペーンを実施 医療機関や市民組織からの受診勧奨を実施 各区役所での広報、ウェブサイト健康情報を発信 受診券の電子申請による再発行受付を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関からの受診勧奨の強化 受診率が低い層へのインセンティブ・意識付けの検討 受診環境の整備を検討 マイナンバーカードを用いて特定健診結果が経年で閲覧できることのさらなる周知
		(2) 特定保健指導利用勧奨事業	<ul style="list-style-type: none"> 特定保健指導利用勧奨通知を送付 インセンティブとなるイベント型集団特定保健指導や特定保健指導利用キャンペーンを実施 特定保健指導を健診と同日以降の早い段階での実施(同日実施) 情報通信技術(ICT)を活用した特定保健指導の推進 利用券の電子申請による再発行受付を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 特定保健指導実施機関数・同日実施機関数・ICTを活用した特定保健指導を拡大
人工透析患者の一人当たり医療費は透析のない被保険者の約16.7倍です。新規人工透析患者のうち約8割が糖尿病を併発しているため、人工透析へ至る主要な疾患に糖尿病性腎症があることが考えられます。また、疾病大分類別医療費統計で見ると、被保険者一人当たり医療費は新生物が最も高額となっており、次に循環器系の疾患となっています。	2 生活習慣病等重症化予防対策	(1) 糖尿病性腎症重症化予防事業	<ul style="list-style-type: none"> ア 糖尿病性腎症重症化予防事業 個別保健指導プログラム及び糖尿病の受診や治療継続の勧奨を実施 イ 糖尿病等の重症化予防事業(よこはま健康アクション)のうち、横浜市国民健康保険被保険者を対象とした事業(各区で実施) 糖尿病等の発症リスクの高い方にダイレクトメールを送付し、希望者に対して、集団支援または個別保健指導を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 委託業者と事業進捗状況及び指導実施内容を共有し、保健指導のさらなる質の向上に努める 糖尿病について、より分かりやすいダイレクトメールの作成や保健指導内容の充実
		(2) 重症化リスク者受診勧奨事業	<ul style="list-style-type: none"> 特定健診の結果、受診勧奨値に該当した方や、糖尿病治療中断者、糖尿病治療中の歯科未受診者に受診を促す通知を送付。発送後の問合せには医療専門職が対応 対象者抽出基準や勧奨資材内容については、横浜市医師会、横浜市歯科医師会、横浜市薬剤師会に相談・説明し、事業内容の理解・協力を得る 	<ul style="list-style-type: none"> 効果的な事業実施のため、横浜市医師会、横浜市歯科医師会、横浜市薬剤師会とのさらなる協力・連携体制を検討 委託業者と効果検証結果を共有し、受診勧奨の質の向上に努める
重複する検査や投薬、多量の投薬によりかえって体に悪影響を与えてしまう心配があります。また、医療費の増大も招くため重複受診者、重複投薬者、多剤投与者を減らすための対策が必要です。	3 適正受診対策	(1) 適正受診勧奨事業	<ul style="list-style-type: none"> ア 重複・頻回受診対策事業 重複投薬者・多剤投与者等に適正な受診を促す通知を送付 重複投薬者のうち、健康被害のリスクの高い対象者は、保健師からの保健指導を実施 イ ジェネリック医薬品普及促進事業 切り替えにより自己負担額に一定額以上の差額が出る方へジェネリック医薬品個別差額通知を送付 国民健康保険被保険者証や保険料額決定通知書等に同封される資材によるジェネリック医薬品普及促進の広報を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 効果的な服薬指導が行えるよう、横浜市医師会、横浜市薬剤師会とのさらなる協力・連携体制を検討 さらなる普及啓発に向け、横浜市医師会、横浜市薬剤師会と効果的な啓発方法等を検討

主な目標値		
主な目標値	直近値 (令和3年度)	目標値 (令和11年度)
特定健診受診率	24.7%	40.5%
メタボリックシンドローム該当者・予備群の減少率	5.2ポイント	2.0ポイント
特定保健指導終了率	8.5%	22.5%
特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率	30.3%	30.0%

令和3年度実績
<ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査の対象者数・実施者数 対象者数:約46万人 実施者数:約11万人 受診率:24.7% 特定保健指導の対象者数・終了者数 対象者数:約1万4千人 終了者数:1,156人 終了率:8.5% 横浜市国民健康保険の被保険者数及び国保加入率 被保険者数:654,822人 国保加入率:17.4%